

感染縮小期

感染警戒期

感染警戒期  
～特別警戒期間～

感染対策期

**「感染縮小期」**  
**10月20日(水)～**

**新型コロナウイルス感染症の  
感染拡大を防ぐための協力依頼**

# 協力依頼内容

## 【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

### ○県外往来には十分注意

- 訪問先の知事が要請する内容や訪問先エリア（市区町村）の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従う
- 感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底
- 感染が増加傾向にある地域の訪問は、特に注意【変更】  
【感染が増加傾向にある地域】
  - ◇新規陽性者数がステージ3相当（人口10万人あたり週15人以上）の地域
- 県外への出張は、ウェブの活用などで代替
- 帰県後2週間は体調管理に留意し、訪問先で感染リスクの高い行動をした方、会食参加は自粛するなど、感染回避行動を徹底

# 協力依頼内容

## 【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

### ○会食の注意

①感染リスクの高い行動のない人と（参加者の2週間以内の行動歴を確認）

②**大人数、長時間を避けて【変更】**

③少しでも体調に異常があれば出席しない、させない

④**感染防止対策が徹底されている店**を利用

※飲食店を選ぶ際のポイント：座席の間隔の確保、従業員のマスクの着用、消毒液の設置、換気の徹底

⑤大声を出さない。羽目を外さない

➤ 自宅等飲食店以外での会食も同様に注意

⑥**参加者全員の連絡先を把握【追加】**

新居浜市内にお住いの方やお勤めの方は、

**【変更】**

「段階的緩和措置」（①、③～⑥は同様）

○10/26（火）まで：②10人以下、長時間を避けて

○10/27（水）から：②大人数、長時間を避けて（県全体と同基準）

# 協力依頼内容

## 【県民・事業者の皆さんへの協力依頼】

○飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しには参加しない

○会食や趣味の集まりなどを行う場合は、参加者全員の連絡先を把握

【第5波の感染事例】

○マスクを外して行うスポーツや趣味の集まり

○長時間にわたるグループでのパーティー、宅飲み、レジャー、バーベキューなど

# 協力依頼内容

## 【県民の皆さんへの協力依頼】

### ○感染回避行動の徹底

インフルエンザ流行期と重なることから、  
一層の徹底を！

- 体調に異変を感じたら、外出や人との接触を避け、医療機関に事前に相談の上、受診
- 家庭内に症状のある人が複数いる場合は、必ず早期の受診を促す
- 基本的な感染対策の徹底 [マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効]

### ○感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意

※「5つの場面」

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ③ マスクなしでの会話
- ⑤ 居場所の切り替わり

- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ④ 狭い空間での共同生活

### ◇特に活動的な20代、30代の皆さん

密にならないように感染防止対策を徹底し、慎重に行動を

【第5波の感染事例】

- マスクを外して行うスポーツや趣味の集まり
- 長時間にわたるグループでのパーティー、宅飲み、レジャー、バーベキューなど

# 協力依頼内容

## 【事業者の皆さんへの協力依頼】

### ○業種別ガイドラインの実践

### ○徹底した感染防止対策の実行

- **テレワーク、時差出勤、休暇取得、ローテーション勤務のより一層の利用促進**
- 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室・喫煙室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底（こまめな手指消毒、共用物等の消毒、換気の徹底）
- 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- 職場内に症状のある人がいる場合は必ず早期の受診を促す

# 協力依頼内容

## 【事業者の皆さんへの協力依頼】

### ○ 飲食店や商業施設、イベント・催物等の徹底した感染対策の実行 (業務の特性等を踏まえて)

- 入場者が密集しないよう整理・誘導、入場者の人数管理・人数制限
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置  
(アクリル板等の設置又は座席の間隔の確保、換気の徹底など)
- 手指の消毒設備の設置と、利用者等への手指消毒の呼びかけ
- 従業員への検査勧奨
- 発熱等有症状者の入場を避けるための措置
- 入場者へマスクの着用徹底等の呼びかけ
- マスクの着用等に正当な理由なく応じない者の入場禁止  
(すでに入場している者の退場も含む)

### ○ 飲食店の不特定多数を集め、混雑が想定される催しの開催自粛

※例：周年・記念イベント、大規模パーティー等

# 協力依頼内容

## 【福祉施設】

○面会は一律に制限するのではなく、施設の特性等を踏まえ、施設長の判断のもとで実施

- 施設の特性を踏まえ、利用者・家族のQOLも考慮して面会の必要性を検討
- 面会時は適切な感染予防策を実施（面会スペースの設置など）

◇学生（大学や専門学校等）の感染リスクに注意

- ・利用客等がマスクを外して会話する場面等に立ち会うアルバイト（飲食店等）



# 協力依頼内容

## 【事業者の皆さんへの協力依頼（催物・イベント関係）】

- 業種別ガイドラインの遵守の徹底
- 催物・イベント等の開催制限

期間	収容率（※1）		人数上限（※1）
10月13日～	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの	5,000人 又は収容定員 50%以内の いずれか大きい方
	・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演 ・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※3）	ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%（※4）以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする。（両方の条件を満たす必要あり。）

※2 クラシック音楽等は例示であり、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」の判断は、実態に照らして、個別具体的に行う。

※3 「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

※4 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

主催者は、国の接触確認アプリ「COCOA」や「えひめコロナお知らせネット」の活用、または名簿作成等の追跡対策を徹底。